

ご相談ください！

「売上増加のための

ブランディング,販路開拓,営業力強化」

ご相談
無料

東京商工会議所ビジネスサポートデスク(東京南)では、企業経営に関する様々な課題の解決をお手伝いするため、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士などの専門家に相談ができる窓口を設置しております。売上増加のためのブランディング,販路開拓,営業力強化に関するご相談を承っております。お気軽にご相談ください。ご利用は無料です。

■売上増加のためのブランディング,販路開拓,営業力強化 担当窓口相談員

津山 淳二【中小企業診断士】

大手アパレル会社、営業アウトソーシング会社、営業コンサルティング会社等にて法人向け営業及び営業部門責任者を歴任。2014年4月に独立。
中小企業の最も重要な課題である販路開拓・営業力強化において具体的な実行支援を行なっている。2025年3月まで東京商工会議所のビジネスサポートデスク(東京南)の専門家コーディネータとして活躍。
ブランディング支援では全国を飛び回り、中小企業向けに50社以上の支援実績がある。



▼このようなお困りのことはございませんか？

ブランディング支援

- ライバルと差別化できずに困っている。
- 自社・商品サービスをどのような方向性で進めてよいか悩んでいる。
- 自社の強みが分からない。
- マーケティングコストをかけずに集客をできるようにしたい。

販路開拓、営業力強化

- 主要取引先からの発注が激減しているため、新規顧客を発掘し営業力を強化したい。
- 営業の人員が少ないため、より効率的な営業手法を検討したい。
- 販路開拓の手法を相談したい、販促計画を立案をしたい。

ご利用は無料です！

専門家が課題解決をサポート！

事前予約制です。詳しくは裏面をご覧ください。

東京商工会議所ビジネスサポートデスク（東京南） 相談予約のご案内

担当エリア：千代田区・中央区・港区・品川区・目黒区・大田区

開催日【売上増加のためのブランディング, 販路開拓, 営業力強化】

■2026年度開催予定

※掲載内容は2026年3月現在の情報です。
※下記の予定は変更になる可能性がございます。必ず事前にお問い合わせください。

4/14（火）、5/8（金）、6/29（月）、7/29（水）、8/26（水）、9/29（火）
10/20（火）、11/25（水）、12/25（金）、2027年 1/19（火）、3/23（火）

■ご相談までの流れ

ご相談は**事前予約制**です。下記によりご予約のうえ、お越しください。

①予約のご連絡

電話予約

☎ 03-6324-4139

メールでの問い合わせ

✉ bsdsouth@tokyo-cci.or.jp

■いずれかの時間をご指定ください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 10:00 ~ 11:00 | ② 11:00 ~ 12:00 |
| ③ 13:00 ~ 14:00 | ④ 14:30 ~ 15:30 |

事務局に空き状況をご確認ください。
ご予約の受付を致します。

②窓口ご来所

当デスクの窓口へお越しください。

JR浜松町駅 直結の世界貿易センタービルディング南館5Fです。（下記ご参照）

■ビジネスサポートデスクって？



東京商工会議所は2015年4月、23区内4か所に東西南北の「ビジネスサポートデスク」を開設しました。23区内の中小企業・小規模事業者・創業予定者の方の、事業承継や持続的な成長・発展への支援、創業予定者へのキメ細かい相談を行う拠点として運営しています。

ビジネスサポートデスク(東京南)では、東京23区の都心・城南エリア(千代田区・中央区・港区・品川区・目黒区・大田区)を担当しています。

※東京都「地域持続化支援事業」の補助を受けて運営しているため、当デスクでの相談は全て無料です。
※ご相談の内容・秘密は厳守いたします。

■相談のご予約・お問い合わせ先

東京商工会議所ビジネスサポートデスク(東京南)

電話：03-6324-4139

E-mail：bsdsouth@tokyo-cci.or.jp

【予約受付時間】月曜日から金曜日の9:30~17:00(祝日・年末年始は除く)

【所在地】〒144-0035大田区南蒲田二丁目16番2テクノポート大樹生命ビル9階

【アクセス】京急線京急蒲田駅東口徒歩8分
JR線蒲田駅東口徒歩18分



<ご相談にあたってのご注意>

- 電話・FAX、電子メールでの相談は行っておりません。また、ご相談は経営に関するものに限りますのでご注意ください。■予約状況によってはご希望の日時にご相談を承れない場合がございます。■最終的な意思決定、経営判断は相談者ご自身でお願いします。当デスクでの相談・支援はそのための各種アドバイス等となります。相談・支援の内容、助言・アドバイスの有無によっていかなる損害が発生した場合でも、東京商工会議所および支援担当者は一切賠償責任を負いません。また、経営者以外の方からの相談は、経営者本人の了解がないと、承れない場合がありますのでご注意ください。
- 計画書・申請書等の書類作成代行、HP作成、販促ツールや営業資料等の制作代行はいたしません。また、特定の企業の紹介・斡旋はいたしません。■業種・業態によってはご相談を承れない場合がございます。■係争案件の仲裁、企業・行政への要望などは受け付けておりません。■ご相談者が開示する情報(個人情報を含む)は東京商工会議所および支援担当者が相談・支援業務のために利用するほか、東京商工会議所からの各種情報提供・事業案内に使用することがあります。
- 掲載内容は2025年3月現在の情報です。